

# 仁木 恒夫

## 法学研究科・教授

### [研究]

現在、主に以下の5つのテーマの研究に取り組んでいる。

第一に、対話調停については、前年度から科学研究費助成を受けて「対話型調停の事件管理者に関する研究」に着手している。その成果の一部として論文「裁判外紛争処理において〈法〉を見る」を公表した。また、この研究は、事件管理者の役割について、現在研究を進めている。

第二に、近年の法テラス法律事務所で展開されている「司法ソーシャルワーク」については、共同研究『地域連携と司法ソーシャルワーク』（代表者：濱野教授）の成果の一部として論文「要後見人の高齢者の司法へのアクセス」を公表した。

第三に、法律事務所の組織論については、現在、その成果の取りまとめをすすめている。

第四に、北村隆憲教授を代表者とする、入江秀晃教授との共同研究「対話的実践の法社会学」に加わって、模擬調停の言説分析に着手した。

第五に、断続的に続てきた民事裁判の機能論の一環として論文「紛争過程における断行の仮処分」を公表した。

### [教育]

本学法学部にて民事訴訟法1、民事訴訟法2、裁判学、演習およびフレッシュマンセミナーを担当した。

本学大学院法学研究科にて、裁判外紛争処理法、裁判学、裁判法特殊講義を担当した。また、博士後期課程3年生2名及び博士前期課程1年生の研究指導を行った。

その他、関西学院大学、京都大学で非常勤を担当した。

### [管理運営]

男女協働推進センター会議委員、男女協働推進センター兼任教員を担当した。

大学院教務委員を担当した。

ファカルティ・デベロップメント委員を担当した。

総合学術博物館兼任教員を担当した。

### [社会貢献]

大阪地方裁判所簡裁判事推薦委員として活動を行った。

総合学術博物館で実施しているサイエンスカフェにて「司法にたどり着けない人々の救済」というワークショップを行った。

奈良県建設工事紛争審査会委員を担当した。

大阪弁護士会のある委員を担当した。

日弁連業務改革補助職小委員会に助言者として活動した。

その他、和歌山県行政書士会や近畿司法書士会連合会等でADR研修、埼玉司法書士会や群馬司法書士会で研修を行った。

法社会学会理事を担当した。